

令和6年度決算特別委員会（第1号）

令和7年10月30日（木曜日） 午前10時開会

○付議事件

認定第1号 令和6年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和6年度占冠村公営企業会計決算認定について

○出席委員

委員長	藤岡幸次君
副委員長	小林潤君
委員	大谷元江君
〃	木村一俊君
〃	細谷誠君
〃	小尾雅彦君

○説明のため出席報告のあった者の職及び氏名

（長部局）

占冠村長	田中正治	副村長	松永英敬
総務課長	三浦康幸	企画商工課長	平岡卓
農林課長	鈴木智宏	建設課長	岡崎至可
住民課長	伊藤俊幸	福祉子育て支援課長	石坂勝美
トマム支所長	阿部貴裕	会計管理者	合田幸
総務担当主幹	野原大樹	財務担当主幹	橘佳則
税務担当主幹	小瀬敏広	企画担当係長	鈴木隼
商工観光担当主幹	竹内清孝	広報統計担当係長	大谷淳貴
地域振興対策室主幹	松永真里	農業担当主幹	杉岡裕二
林業振興室係長	坂本龍哉	建築担当主幹	嵯峨典子
環境衛生担当主幹	蠣崎純一	下水道担当主幹	中島辰男
戸籍担当主幹	細川明美	戸籍担当主幹	八木香織
国保医療担当係長	久保璃華	保健予防担当主幹	岡本叔子
村立占冠診療所主幹	佐々木智猛	社会福祉担当係長	川口晃平
介護担当主幹	佐久間敦	子育て支援室主幹	森田梅代

（教育委員会）

教育長	多田淳史	教育次長	木村恭美
社会教育担当主幹	上島早苗	学校教育担当係長	渡邊舞子

（農業委員会）

事務局長	鈴木智宏
------	------

（選挙管理委員会）

書記長	三浦康幸
-----	------

(監査委員)

監査委員 藤本重克 監査委員 下川園子
事務局 長 高桑 浩

○職務のため出席した者の職及び氏名

事務局 長 高桑 浩 係 長 田中 健士郎

◎開会・開議宣告

○委員長（藤岡幸次君） ただ今の出席委員は、6名です。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和6年度決算特別委員会を開会します。

決算特別委員会における傍聴については、これを許可して行います。

これから、本日の会議を開きます。

◎議事日程

○委員長（藤岡幸次君） 本委員会の議事日程について、事務局長から説明をいたします。事務局長。

○事務局長（高桑浩君） 令和7年第4回占冠村議会定例会において、本委員会に付託された案件は、認定第1号、令和6年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定についての件、及び、認定第2号、令和6年度占冠村公営企業会計決算認定についての件、2件であります。

本委員会の審査日程は、あらかじめ配布しました議事日程のとおり、10月30日、10月31日の2日間とします。

1日目は執行機関から決算内容の説明を受け、その後会場を委員会室に移し、書類審査を行い、散会とします。

2日目は、初めに認定第1号の質疑、討論、採決を行い、その後、認定第2号の質疑、討論、採決を行い、閉会する予定でございます。

なお、本委員会の説明員は、村長以下配付資料に記載のとおりです。

以上でございます。

○委員長（藤岡幸次君） お諮りします。

本委員会の審査日程は、ただいまの説明のとおりとしたいと思います。

これに異議ありませんか。

○委員長（藤岡幸次君） 異議なしと認めます。

したがって、本委員会の日程は、ただ今の説明のとおりと決定いたしました。

◎令和6年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（藤岡幸次君） これから、本委員会に付託された認定第1号、令和6年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定についての件及び認定第2号、令和6年度占冠村公営企業会計決算認定についての件、2件の審査を行います。

議員並びに説明員にあらかじめお願いします。審議中の質疑答弁につきましては、要点を明確にし、簡潔に発言くださいますよう御協力をお願いします。

これから認定第1号、令和6年度占冠村一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定についての件を議題とします。

本件の内容について提案者から説明を求めます。

なお先の定例会において、総括的な提案理由の説明が終わっていますので、細部の説明をお願いいたします。

一般会計について総務課長、三浦康幸君。

○総務課長（三浦康幸君） 一般会計決算内容説明（記載省略）

○委員長（藤岡幸次君） 次に国民健康保険事業特別会計、村立診療所特別会計、後期高齢者医療特別会計、歯科診療所事業特別会計については、住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 国民健康保険事業特別会計決算内容説明（記載省略）

村立診療所特別会計決算内容説明（記載省略）

後期高齢者医療特別会計決算内容説明（記

載省略)

歯科診療所事業特別会計決算内容説明(記載省略)

○委員長(藤岡幸次君) 次に介護保険特別会計について、福祉子育て支援課長、石坂勝美君。

○福祉子育て支援課長(石坂勝美君) 介護保険事業特別会計決算内容説明(記載省略)

○委員長(藤岡幸次君) これで提案理由の説明を終わります。

○委員長(藤岡幸次君) これから認定第2号、令和6年度占冠村公営企業会計決算認定についての件を議題とします。

本案の内容について、説明者から説明を求めます。

なお先の定例会において、総括的な提案理由の説明が終わっていますので、細部の説明をお願いいたします。

簡易水道事業会計、公共下水道事業会計について建設課長、岡崎至可君。

○建設課長(岡崎至可君) 簡易水道事業会計、公共下水道事業会計決算内容説明(記載省略)

○委員長(藤岡幸次君) これで提案理由の説明を終わります。

◎審査意見報告

○委員長(藤岡幸次君) 次に監査委員から審査意見の報告を求めます。

占冠村代表監査委員、藤本重克君。

○代表監査委員(藤本重克君) 令和6年度決算審査意見について、御報告申し上げます。

初めに、令和6年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに各基金の運用状況の審査意見について申し上げます。

決算審査意見書に基づいて、順に説明をいたします。

1ページの1は、審査対象としたもので、

令和6年度占冠村一般会計歳入歳出決算から令和6年度占冠村基金運用状況調書までの8件です。

2の審査期間は、令和7年8月14日から9月9日までの13日間です。

3の審査の方法は、関係法令に準拠して調整されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、予算が適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、関係諸帳簿並びに証拠書類との照合等、地方自治法第199第1項の規定に基づき実施しました。

4の審査結果は、審査に付された一般会計及び各特別会計決算書、歳入歳出決算事項特別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

また、予算の執行及び関連する事務処理は、適正に行われているものと認められました。

2ページは審査の概要。

3ページから5ページは一般会計。

6ページから8ページは特別会計。

9ページから10ページは各会計の収入等の状況。

11ページは各基金の運用状況について、記載をしております。

この審査意見書には記載はしていませんが、監査は書類審査を行い、その都度、各担当者から聞き取りを実施し、疑問点については文書で意見聴取を行いました。

また、9月9日には、村長以下職員に決算審査の講評を行い、事務的なことを中心に、改善点などを講評しております。

それでは、11ページの総括意見について、読み上げて報告といたします。

令和6年度一般会計決算は、実質収支額が5,095万167円。各種基金は、1億5,615万

3,225円を積み立て、2億71万2,994円を取り崩した結果、基金総額は、7億6,559万5,080円となった。

特別会計では、総額で実質収支額が1,301万2,882円。各種基金は、1,720万円を積み立て、300万円を取り崩した結果、基金総額は、5,568万4,202円となった。

一般会計における経常収支比率が昨年度比0.1パーセント減の91.5パーセントとなっているが、依然として高い水準にあり、財政構造の硬直化が懸念されております。

会計の未収対策におきましては、滞納者が固定化する中であって、収納業務の一部外部委託により一定の成果がみられました。

今後においては関係各課の連携による全庁的な収納対策に取組、さらなる徴収強化により滞納者への迅速かつ適切な対応に努め、住民負担の公平性と財政の健全化になお一層の努力を求めたい。

補助金、委託料については、事業の必要性、計画性、実績報告、評価が適正に行われているか、組織的に点検すべきである。

不用額や予算の流用、予備費充用については、予算編成時の精査と検討を十分行わなければならない。

近年の物価高騰によるエネルギー価格や原材料費、人件費等の高騰は、本村の財政運営にも多大な影響を及ぼしており、今後においては少子高齢化対策や公共施設の長寿命化対策、加速するデジタル化への対応など、新たな投資的経費の増大も見込まれ、財政運営を取り巻く環境は、予断を許さない状況が続くものと予想される。

今後の村政執行にあたっては、住民ニーズの変化や時代の要請に的確に対応できるよう、行政サービスの維持向上に努めるとともに、職員一人一人が常に費用対効果の意識を持ち、予算の効率的な執行と健全な財政運営に努め

られるよう望むものである。

続いて、令和6年度占冠村公営企業会計決算の審査意見について申し上げます。

決算審査意見書に基づいて、順に説明をいたします。

1 ページの1は、審査対象としたもので、令和6年度占冠村簡易水道事業会計決算令和6年度占冠村公共下水道事業会計決算の2件です。

2の審査期間は、令和7年7月24日から9月9日までの7日間です。

3の審査の方法は、関係法令に準拠して調整されているかに主眼を置き、関係諸帳簿並びに証拠書類との照合等、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき実施しました。

4の審査結果は、審査に付された各事業会計の決算報告書等は、関係法令に準拠して作成されており決算計数は、関係諸帳簿及び証拠書類等と照合した結果、いずれも適正であると認められました。

なお、一般会計、各特別会計と同様、監査は書類審査を行い、その都度、各担当者から聞き取りをし、疑問点については文書で意見聴取を行いました。

また、9月9日には、村長以下職員に決算審査の講評を行い、事務的なことを中心に、改善点などを講評しております。

3ページからは、簡易水道事業会計の審査意見です。

5ページから6ページにかけては、事業の概要、予算の執行状況及び経営の状況を。

7ページは、財政の状況及び資金の状況について記載をしております。

8ページの総括意見について読み上げて、簡易水道事業会計の報告といたします。

収益、費用については、水道事業収益の総額で1億4,308万4,074円。水道事業費用の総額で1億2,610万79円となり、当年度純利益

は1,698万3,995円となっているが、一般会計から補助金として7,430万円を受けるなど、多額な助成金により運営されている。

水道事業は生活に必要不可欠な社会資本として重要な役割を担っていることから、効率的、効果的な維持管理と計画的な施設等の更新整備により、引き続き市民に対する安全、安心な水道水の安定供給と健全な水道事業運営に努められたい。

9ページからは、公共下水道事業会計の審査意見です。

11ページから12ページにかけては、事業の概要、予算の執行状況及び経営の状況を。

13ページは、財政の状況及び資金の状況について記載をしております。

14ページの総括意見について読み上げて公共下水道事業会計の報告といたします。

収益、費用については、下水道事業収益の総額で1億244万4,872円。下水道事業費用の総額で9,747万1,456円となり、当年度純利益は497万3,416円となっているが、一般会計から補助金として6,940万円を受けるなど、多額な助成金により運営されている。

下水道事業は、快適で衛生的な生活環境の形成と公共用水域の水質保全など重要な役割を担っていることから、今後策定されるストックマネジメント計画や経営戦略等に基づき、効率的、効果的な維持管理と計画的な施設等の更新整備により経営基盤の強化を図り、引き続き健全な下水道事業の運営に努められたいと思います。

以上をもって、令和6年度決算審査意見の報告といたします。

○委員長（藤岡幸次君） これで審査意見の報告を終わります。

これから、地方自治法第98条第1項の規定による書類審査を行います。

書類審査により知り得た事項の中には、個

人情報や秘密に属する事項があることと存じますのでその取扱いには十分ご注意ください。

これから会場を委員会室に移します。

（委員会室へ移動）

休憩 午前11時13分

再開 午前11時20分

◎書類審査

○委員長（藤岡幸次君） それでは休憩を廃し、書類審査を始めてください。

（書類審査）

○委員長（藤岡幸次君） 以上で、書類審査を終わります。会場を議員控室に移しますので、暫時休憩します。

休憩 午後1時30分

再開 午後1時52分

◎散会宣言

○委員長（藤岡幸次君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

本日の日程は全部終了しました。

なお、明日の開議時刻は午前10時ですので、定刻までにご参集くださいますようお願いいたします。

これで、本日の会議を閉じます。

本日はこれで散会します。

散会 午後1時53分

令和6年度決算特別委員会（第2号）

令和7年10月31日（金曜日） 午前10時開議

○付議事件

認定第1号 令和6年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和6年度占冠村公営企業会計決算認定について

○出席委員

委員長	藤岡幸次君
副委員長	小林潤君
委員	大谷元江君
〃	木村一俊君
〃	細谷誠君
〃	小尾雅彦君

○説明のため出席報告のあった者の職及び氏名

（長部局）

占冠村長	田中正治	副村長	松永英敬
総務課長	三浦康幸	企画商工課長	平岡卓
農林課長	鈴木智宏	建設課長	岡崎至可
住民課長	伊藤俊幸	福祉子育て支援課長	石坂勝美
トマム支所長	阿部貴裕	会計管理者	合田幸
総務担当主幹	野原大樹	財務担当主幹	橘佳則
税務担当主幹	小瀬敏広	企画担当係長	鈴木隼
商工観光担当主幹	竹内清孝	広報統計担当係長	大谷淳貴
地域振興対策室主幹	松永真里	農業担当主幹	杉岡裕二
林業振興室係長	坂本龍哉	建築担当主幹	嵯峨典子
環境衛生担当主幹	蠣崎純一	下水道担当主幹	中島辰男
戸籍担当主幹	細川明美	戸籍担当主幹	八木香織
国保医療担当係長	久保璃華	保健予防担当主幹	岡本叔子
村立占冠診療所主幹	佐々木智猛	社会福祉担当係長	川口晃平
介護担当主幹	佐久間敦	子育て支援室主幹	森田梅代

（教育委員会）

教育長	多田淳史	教育次長	木村恭美
社会教育担当主幹	上島早苗	学校教育担当係長	渡邊舞子

（農業委員会）

事務局長 鈴木智宏

（選挙管理委員会）

書記長 三浦康幸

(監査委員)

監査委員 藤本重克 監査委員 下川園子
事務局 長 高桑 浩

○職務のため出席した者の職及び氏名

事務局 長 高桑 浩 係 長 田中 健士郎

◎開議宣告

○委員長（藤岡幸次君） おはようございます。

本日もどうぞよろしくお願ひいたします。
それでは始めたいと思います。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますのでこれから本日の委員会を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

◎令和6年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（藤岡幸次君） これから認定1号、令和6年度占冠村一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

これより質疑に入りますが、質疑に入る前に円滑な委員会運営を図るため、2点について改めてお願い申し上げます。

1点目は発言についてであります。

質疑、答弁及び討論においては、議場での会議と同様、挙手による発言を求め、委員長の指名を受けてから発言してください。

なお、発言時は起立することなく、自席で着席のまま発言していただいて結構です。

また、他者が発言している最中の不用意な発言、会議中の私語等は慎むようお願い申し上げます。

2点目は質疑についてであります。

本日の質疑は令和6年度決算に関するもの及びそれに付随するものに限ることとします。

については、本来一般質問で行うべき一般事務全般にわたっての執行状況や将来的な執行の方針などの質疑は避けるようご協力をお願い

いたします。

以上、皆様のご協力をお願いします。

はじめに一般会計の質疑を行います。

質問者はページ数を明らかにし、質疑、答弁は要点を明確に簡潔に発言してください。

なお、質問者の発言については、会議規則第67条の規定により、質疑の回数を制限しないうで行います。

◎一般会計（歳入）

○委員長（藤岡幸次君） はじめに歳入についての質疑を行います。

決算書9ページから31ページ、1款、村税から21款、村債について質疑はありませんか。
小林委員。

○6番（小林潤君） それでは決算書9ページをお開き願います。

昨日、三浦課長からも御説明があったんですけども、村税の2節、滞納繰越分のところで、不納欠損額、これは滞納分の額で38万6,478円。三浦課長のほうでは、現年課税分、3,490円を含めまして、38万9,968円、不納欠損の額は10件でしたよってという説明を受けました。

私としては、現年課税分を除いた38万6,478円では、何人いたのかと、多分人数的には10人から大きくは変わらないかとは思いますが、滞納繰越分の欠損額で何人いたかということをお伺いしたいと思います。

2点目でございます。2節の滞納繰越分で、収入未済額が208万6,018円でございます。

これ結構額が大きいものですから、何人いたのかということを確認させてください。

次、3点目、令和6年度決算書、1款、村税、1項、村民税、1目、個人、2節、滞納繰越分のところでは、調定額として355万2,512円が調定されています。

令和5年度の決算書では、1節、現年課税分の欄の収入未済額が37万5,950円。

2節の滞納繰越分収入未済額で316万4,329円。

差額っていいですか、6年度の決算書の調定額、355万2,512円から令和5年度の決算書の現年度滞納繰越分の収入未済額を引いたところ、1万2,233円が過不足があったということで、これの調定額が増えた理由をお聞きしたいと思います。

次、固定資産税の関係です。

2節の滞納繰越分で、不納欠損額、223万7,600円。先ほども言いましたけれども、三浦課長の説明の方で、現年分、1万6,500円を加えまして、225万4,100円で不納欠損額扱いになった人が236名で説明を受けました。

私としては、現年課税分はさておいて、不納欠損額の滞納繰越分の不納欠損が223万7,600円は何人いたかということを確認したいと思います。

それから滞納繰越分で、一番右のほうにある収入未済額、972万6,500円が記載されております。

この内訳ですが、何人いて972万6,500円だったのかお伺いをしたいと思います。

それから最後になります。令和6年度の固定資産税ですね。決算書で滞納繰越分の調定額が1,312万5,500円であります。これが先ほど同じように令和5年度の決算書で現年課税分で収入未済額が364万5,300円。2節、滞納繰越分で収入未済額、985万8,100円ということで、それを引きましたら、36万7,900円がマイナスになりましたので、減少した理由をお伺いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（藤岡幸次君） 総務課長。

○総務課長（三浦康幸君） 小林委員の御質

問にお答えいたします。

1款、村税、1項、村民税、1目、個人、2節、滞納繰越分の不納欠損額、38万6,478円。これは何人ですかという御質問でございますが、こちら、9人ということでございます。

同じく同節の収入未済額208万6,018円。こちらは何人ですかという御質問でございますが、こちらは42人ということでございます。

3点目でございます。令和5年度の決算書上の収入未済と、令和5年度の決算書と6年度の調定額が異なる理由ということでございますが、こちらにつきましては清算案分率が令和5年度の決算書と令和6年度の決算書で異なるため微細な誤差が出るということでございます。

4点目でございます。1款、村税、2項、固定資産税、1目、固定資産税、2節、滞納繰越分、不納欠損額、223万7,600円の人数でございますが、こちらは231人でございます。

同じく滞納繰越分の収入未済額972万6,500円でございますが、こちらは969人ということでございます。

6点目、1款、村民税、1目、固定資産税、2節、滞納繰越分の調定額で昨年度の決算書と36万7,900円、調定額が減少したりということでございますが、こちらにつきましては、リゾート内テナント1法人の償却資産について実態調査したところ、令和2年度中に撤退済みであったということで、令和6年度中に令和3年度分からさかのぼって課税取り消したことによる減少でございます。

以上でございます。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑はありませんか。

小尾委員。

○7番（小尾雅彦君） 先ほどの小林委員とちょっと重複があるんですけど、それぞれ村税の関係については、件数等は重複していましたので理解しました。

ただ、不納欠損と収入未済の大まかな理由とといいますか、原因ですね、どのように把握しているのかっていうのを教えていただけたらと思います。

続いて、22ページの財産収入なんですけども、土地建物貸付収入で収入未済が36万5,000円、収入未済額で計上されています。この収入未済の内容を教えてくださいたいのと、2項の財産売払収入で土地建物売払収入、収入済額で604万2,521円の収入済額なんですけど、できればこの内容を教えてくださいたいと思います。

4点目が財産売払収入、2節、立木売払収入で428万円の売払い実績があるんですけど、この売払いの内容について教えてくださいたいと思います。

それと28ページの諸収入で奨学資金貸付金収入の滞納繰越分、収入未済額が405万3,700円ということで、前年度の決算額よりは減額なんですけども、件数とその理由の内容を教えてくださいたいと思います。

以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 総務課長。

○総務課長（三浦康幸君） 小尾委員の御質問にお答えさせていただきます。

9ページ、村税の不納欠損、収入未済の大まかな理由ということでございます。

まず、1款、村税、1項、村民税、1目、個人、現年課税分の不納欠損、こちらの1件でございますが、こちらにつきましては、令和6年11月に法人が破産いたしまして、廃業解散により特徴困難なため即時消滅ということでございます。

収入未済額、均等割で18件、所得割で17件ございますが、こちらは転出、外国人の出国で職権消除による未納というのが主な理由でございます。

2節の滞納繰越分、不納欠損額、9件でございまして、うち1件は分納中で一部欠損処理をさせていただいたということでございます。

欠損処理したのが平成27年度分ということでございます。

村外日本人でございますが、こちらは3件ございまして、こちら3件は村外に転出し、追跡不可能ということで5年経過した案件でございます。

外国人5件、こちらは無届出国による職権消除ということでございます。

同じく2節、滞納繰越分の収入未済額でございすけれども、こちらの主の理由といたしましては、転出によるもの11件、外国人の出国による未納が23件こちらが主な理由となっております。

続きまして、固定資産税の現年課税分の不納欠損の主な理由でございますが、こちらは全てタワー分でございます。

法人4件が解散、それから本人が死亡し相続人の相続放棄っていうものが1件で合計5件となっております。

収入未済額、こちらにつきましては、法人の実態が不明、それから法人本人が死亡した後、送付先や相続先の不明により、滞納となっているものでございます。

2節の滞納繰越分につきましても同じく理由は、法人の実態不明、本人死亡後の送付先、相続先不明ということになっております。

同じく収入未済額につきましても同様の理由ということで、本村におきまして非常に滞納が多いのは、タワーの分の相続人不明と当

時バブル時代の企業を解散して、閉鎖されているというのが一番です。

続きまして、2点目の御質問でございますが、22 ページ、16 款、財産収入、1 項、財産運用収入、1 目、財産貸付収入、1 節の土地建物貸付収入の 36 万 5,000 円の内容ということでございます。

こちらにつきましては、先に議会で債権放棄の議決をいただきました占冠中央の土地に関するもの、5 万 8,800 円。

それから地域振興住宅の滞納繰越分、26 万 6,000 円。

それから地域振興住宅共益費、滞納繰越分の 3 万 6,000 円。こういったものが主な内訳となっております。

こちらの内容につきましては、先にお配りさせていただいた令和 6 年度決算審査資料の 12 ページにも詳しいものが掲載されておりますので、御確認いただければと考えてございます。

質問 3 点目でございます。財産売払収入の 604 万 2,000 円の概要ということでございます。

こちらにつきましては、旧トママスーパーの土地建物、こちらが 216 万 5,790 円。

字トママ宅地につきましては、65 万 5,200 円。

高速道路の関係でございますが、クテクウンナイ原野 1085 番 1 の一部でございますが、12 万 4,336 円。

同じく高速道路関係、字下トママ 2492 番地の 1 の内で 309 万 7,895 円ということで合計 604 万 2,521 円と、こちらが詳細の内容となっております。

私の方からは、答弁以上でございます。

○委員長（藤岡幸次君） 農林課長。

○農林課長（鈴木智宏君） それでは小尾委

員の御質問にお答えいたします。

決算書 23 ページ、16 款、2 項、1 目の 2 節、立木売払収入でございます。428 万 690 円の内容でございますけども、大きく分けて、二つございまして、一つは、間伐材売払収入で 106 万 3,320 円。

もう一つは支障木の売払いでございます。支障木売払い今年度につきましては、送電線関係で 3 件、173 万 5,003 円。

道東道の 4 車線化に伴う支障木が 2 件、30 万 8,104 円。

一般国道 237 号、占冠村湯の沢橋架替工事に伴いまして、21 万 4,340 円。

その他としまして、小規模な支障木で村道ですとか通常の電線に架かる支障木として 10 万 3,083 円、合わせて 428 万 690 円でございます。

間伐売払収入でございますけども間伐につきましては、9 林班、19 小班、20 小班で針葉樹広葉樹のパルプ材 144.277 立方メートル、71 万 5,000 円。

二つ目が銘木市の出展で 8.376 立方メートル 34 万 8,320 円でございます。

数年ぶりに銘木市の方を出展させていただいて、約 8 立方で 35 万ということで、今後についても引き続きいい物があれば銘木市の方に展覧したいと思っております。

以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 教育次長。

○教育次長（木村恭美君） 小尾委員の御質問にお答えいたします。

決算書 28 ページ、20 款、3 項、7 目、奨学資金貸付金収入の滞納繰越分、405 万 3,700 円、前年度決算より減額となっており、件数とその理由についての御質問です。

件数につきましては滞納繰越分 4 件でございます。

減額の理由といたしましては、現年度償還済みの部分で、全ての方が償還されて、次年度繰越がなかったということと滞納繰越分も支払いいただけたということで、前年度より減額となっているものでございます。

以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 小尾委員。

○7番（小尾雅彦君） 村税の固定資産税の部分の主な理由をお聞きすると、タワー案件が多いというのは毎年のことですが、今後、所有実態が景気に左右されて、納税も滞るような内容だと思っております。監査委員さんからの指摘にもあるとおり、金額が大きいので件数分に伴って、これ対処策は毎年例に見習ってというような納税スタイルになるのかとは思いますが、やはりここを放っておくと、固定資産の税額が伸び悩むという原因になると思っておりますので、ここの対処策、今後どう考えているのかということもお聞きしたいと思います。

1件漏れていたのが、軽自動車税の収入未済額、8,300円で1件か2件だと思っておりますが、完納に全部ならない理由は、厳しいのでしょうか。これも追加でお聞きしたいと思います。

○委員長（藤岡幸次君） 税務担当主幹。

○税務担当主幹（小瀬敏広君） 軽自動車税の8,300円の内訳についてでありますけれども、対象台数は2台の2名の方になりまして、中身につきましては、令和3年分の小型その他の車両で5,900円。

もう1台が令和5年分で2,400円で、排気量は1,250ccの車両になります。

令和3年度の5,900円につきましては、村内の方になるんですが、今、納付計画相談中ということで、そちらも随時納付に向けて折衝していきたいと思っております。

もう1台の令和5年2,100円分の125ccにつきましては、転出された方になりまして、この軽自動車税の他に村民税とか国保税も滞納しておりまして、転出者ということもありまして、今後、納付に向けていろいろ検討していきたいと思っております。なかなか厳しい状況ということでもあります。

以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 総務課長。

○総務課長（三浦康幸君） タワーの滞納の対応策ということでございますが、こちらにつきましては相続先が定まっております方で譲渡を希望されている方につきましてはトマムリゾートの方で引受の事務を行っていただいておりますので、そちらのほうに受け入れていただけるようお願いしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤岡幸次君） 小尾委員。

○8番（小尾雅彦君） 答弁の中で、村民税の個人でどうしても外国人のウエイトが多くて、収入未済に繋がってしまうということで、転出してしまうとなかなか追跡も難しいと思っておりますので、うちの季節的なリゾートの就業スタイルからいうと、外国人のウエイトが大きいので、今後の対処策としても、ここは外国人と言えども強化していかないと、個人の部分については増えないので、外国人対策で今後改められる方策は何かあるのでしょうか。

○委員長（藤岡幸次君） 総務課長。

○総務課長（三浦康幸君） 小尾委員の御質問にお答えいたします。

現状におきましては転入いただく際に、リゾート企業に御協力をいただいてまとめた住民登録ということもいただいている中で、転出される時、こちらは戸籍の窓口と連携しながら、転出の際は税金につきましては全て

お支払いいただくということは積極的に進めさせていただいているということでございます。

残念ながら、知らない間に出ていってしまった者については、異動先の企業等がわかれば速やかに差し押さえをさせていただいているという状況で、当面はその方策で対応しているということと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑ありませんか。

小林委員。

○7番（小林潤君） 1件お願いしたいと思います。

決算書16ページ、一番上7目、土木使用料で2節で住宅使用料ということで、それを確認しましたら、村営住宅の使用料ですと。調定後収入済額を3,559万9,800円で未済額がなし。

もう一つ目は、令和5年度の住宅使用料3,574万5,200円で収入未済額がなしということで、予算を執行して、行政効果がどのようにあったのかということで、決算の評価をされるんでしょうけれども、私個人的に住宅使用料は歳入なものですから、どのように評価するか、なかなか難しいところだとは思っているんですけども、3,500万のお金が2年も続けて滞繰なしで入ってくるというのはすばらしい事だというふうに思っております。

それで担当課長に当然3,500万ですから、村営住宅の戸数が何戸あって、そしてかなりの数だと思うんですけども、やはり結構納めてもらうのに大変な人もいないかと思うんですけども、その辺についてちょっと説明してもらえますでしょうか。

○委員長（藤岡幸次君） 建設課長。

○建設課長（岡崎至可君） 小林委員の質問にお答えしたいと思います。

13款、1項、7目の2節、住宅使用料の関係なんですけど、これにつきましては、いわゆる村営住宅と言われているものでありまして、戸数で160戸ございます。

収入率に関しては100パーセントということで、これに関しましては、令和4年度、令和5年度過去については、督促等を頻繁に行っておりまして、皆さん収入をしてもらっているということで、令和6年度に関しては過去の督促等もかなりやっていたものですから、それでルールを守る人が増えてきたという認識しております。

現在、入れ替えもあるものですから、今年度に関しては、未納も若干出てきている状況はあるんですけども、それについても努力してルールを守るように、1回でも滞納しちゃうと遅れてしまうわけですから、早い時期に払う習慣を付けようというのを目指していきたいと考えております。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑ありませんか。

木村委員。

○2番（木村一俊君） 9ページの1款、村税のところの2項、固定資産税、1目、固定資産税のところですが、前年から見ると2,300万ぐらい落ちているわけです。

1項の村民税についてもやはり前年から見ると、4,300万ぐらい落ちているわけなんですけども、この固定資産税2,300万、前年から見て落ちた大きな理由を伺うのと、固定資産ですから、土地、建物、償却資産あるんですけども、どのような事でそうなるのか、それをお聞きしたいということが一点です。

それから22ページ、先ほど小尾委員からもありましたけども、16款、財産収入、1

項の財産運用収入、1目の財産貸付収入、2節の土地建物貸付収入、滞繰分のところす。

調定額36万800円ということなんですけれども、先ほど課長言われたように、決算審査の資料で判断してみますと、令和5年度の決算において、地域振興住宅の貸付料で4件、共益費で4件ということで、現年度分が収入未済額になったわけで、それが令和6年度に滞納繰越になったということの数字がここだと思っんですよね。

結局、令和5年と令和6年の2年間で1円もお金が入らなかったということなんですけれども、このような認識でいいのかどうか。1円お金も貰えなかったっていう、その辺の状況をお尋ねいたしたい。

それから23ページの16款、財産収入、2項、財産売払収入、1目の不動産売払収入、2節の立木売払収入、先ほど小尾さんが聞いたところで間伐材の売払収入についてですけども、当初予算が226万6,000円があったわけなんですけれども、結局9号補正で120何万ほど減額なったわけす。半額ぐらい減額しているわけなんですけれども、この理由っていうのは、業者がいなくなったとか、やる木が無かったとかどういった理由で半分減額したのか、そこをお尋ねしたいと思っます。

それから23ページの同じく16款の財産収入、2項の財産売払収入、3目、生産物売払収入、1節の生産物売払収入のところす、ジン売払収入として当初予算で100万が予算されていたんですけども、結局2号補正で全額、減額されたわけなんですけれども、ここの理由を教えて欲しいです。

あと25ページ、18款の繰入金、1項、繰入金、8目、減債基金繰入金、1節の減債基金繰入金のところす。

今回の決算を見まして財調基金からの繰り

出しはなかったわけで、今回減債基金ですか、これから繰り出されたわけなんですけれども、この減債基金に手付けるということが、平成10年か11年ぐらいに1回あったそうなんですけれども、減債基金に手を付けたっていうのは久々なので、これはどうして財調からでなくて、ここから繰り出されたのか、その理由です。

結局、減債基金っていうのが地方債の償還のための資金を準備していくっていうか、財産負担の平準化を図る重要な基金ということらしいんですけども、ここに手が入ったということはどういうことなのかということを知りたいのと、一応6,000万ぐらい最初出して、後で1,800万ぐらい繰り入れ、返したんですね。結局残高が1億6,000万ぐらいになったんですけども、使って返すっていうのは何か理由が、この減債基金っていうのは、なんぼか残しておかなければならないっていう決まり、ルールみたいのがあるのかどうか、もしあれば、何パーセントぐらい起債残高から残すのかということを知りたいんですけど。

それから、29ページの20款、諸収入のところの雑入、デジタル基盤改革支援補助金。結局3,000万円ぐらい予算あったんですけども、実際使ったのが1,000万ぐらいで、また7年度からずっとまた続くと思っんですけども、結局、標準化対象の20業務があっけどうのこうのって書いてあるんですけども、どういふことで、どんなふうに変わっていくのか、その20業務の内容を簡単に教えてください。

以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 税務担当主幹。

○税務担当主幹（小瀬敏広君） 木村委員の御質問にお答えいたします。

まず、1款、村税、2項、固定資産税、1

目、固定資産税の前年度比較で2,278万円ほど前年度より増えているということで、こちら確認しましたところ、令和6年度に固定資産税の評価替えがありまして、そちらの評価替えによりまして評価額が落ちる関係がありますので、それが主な減少の理由となっています。

以上になります。

○委員長（藤岡幸次君） 総務課長。

○総務課長（三浦康幸君） 木村委員の御質問にお答えさせていただきます。

決算書25ページ、18款、繰入金、1項、繰入金、8目、減債基金繰入金の関係でございます。こちらについて2点御質問があったかと思えます。

1点目は、久しぶりになぜここから取り崩しを行ったのかということと、2点目は一部年度途中で積み立てているのはなぜかという2点だと思えます。

まず1点目につきましては、年度末の決算を行うに当たりまして、いずれの基金に積戻しをするからということは年度年度で判断させていただきます。よろしくお願いいたします。

委員言われるとおり、平成の1桁のあたり一度取り崩して以降、今まで取り崩しをしたことはないということでございますので、一定程度今回は減債基金から取り崩してみようかということでこちらの方を充当させていただいたと。公債費に充当する財源ということでございますので、自治体によっては毎年繰り入れを自由に行っているところもあるかと思えます。

特に定め等はないと思われますので今回は全体的に見て減債基金からの取り崩しが適当であろうという判断のもとで、繰り入れをさせていただいたということでございます。

2点目の途中で積み増しをしたということ

でございますが、こちらは令和5年度において減債基金に一部積み漏れがございましたので、こちらは積み漏れの分を令和6年度で積み増しをさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤岡幸次君） 農林課長。

○農林課長（鈴木智宏君） 木村委員の御質問にお答えいたします。

決算書23ページの16款、2項、1目、2節の立木売却収入の間伐材部分の減少理由でございますが、当初計画では、南富良野町内にあります落合地区の村有林の伐採を計画しておりましたが、諸手続きに時間を要することが判明したため、令和7年度へ間伐事業自体も先送りをさせていただいておりますのでその分の減額になりました。

令和7年度については落合地区の間伐は既に完了してございます。

以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 住民課長。

○住民課長（伊藤俊幸君） 木村委員の質問にお答えさせていただきます。

決算書29ページの雑入の中のデジタル基盤改革支援補助金についての内容でございます。

この事業につきましては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づきまして、地方公共団体で扱う基幹業務システムについて、原則2025年までにガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ移行するよう環境整備をそれぞれの市町村が整えていく事業について、国から補助をいただいで進めるものでございます。

国が言われている20業務なんですけども、児童手当、選挙人名簿管理、住民基本台帳、戸籍、戸籍の付票、印鑑登録、固定資産税、

個人住民税、法人住民税、軽自動車税、健康管理、障害者福祉、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、国民年金、子供子育て支援、就学、児童扶養手当、生活保護の20業務について、国が準備するガバメント上の標準システムへ移行をしていくという内容でございます。

本村におきましては、そのうちの15業務においてシステムを導入しているため、そのシステムについて移行を行うものでございます。

そのシステムに係る業務ですけれども、児童手当、選挙人名簿管理、住民基本台帳、戸籍、戸籍の付票、印鑑登録、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、健康管理、障害者福祉、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の15業務について、移行するものでございます。

○委員長（藤岡幸次君） 企画商工課長。

○企画商工課長（平岡卓君） 決算書23ページお願いいたします。

16款、2項、3目、1節の生産物売払収入、ジンの当初予算100万円の皆減の理由でございますけれども、こちらについては昨年の6年度の予算特別委員会でも、御説明とお詫びを申し上げたところではございますけれども、新年度予算作成の当初はジン製造事業者へ製造を委託し、村が小売りを考える考えで進めておまして、歳入で100万円を計上しておりましたけれども、事業を推進するに当たりまして、酒類を販売する場合には、酒税法の規定に基づき、酒類小売業免許ですとか、酒類卸売業免許などの酒類販売業免許を受けることが必要であるということが明らかになりました。

本来であれば、そういった基本的なことを理解した上で、予算計上すべきでありました

けれども、私の不勉強、認識の欠如により誤った予算計上となってしまいました。

販売方法といたしましては村と村内の酒類小売免許を受けている事業者または個人と製品開発及び販売促進に係る委託契約を締結、その後、村内の事業者または個人と製造卸売業者と契約を結び、製造卸売業者が小売店に商品を卸してもらうということで販売を進めております。

私の不勉強、認識の不足というところで、誤った予算計上しておりましたので、再度お詫びを申し上げます。

以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 建設課長。

○建設課長（岡崎至可君） 決算書22ページ、16款、1項、1目、2節の土地建物貸付収入滞納繰越分、36万800円、これに関して、収入額がゼロということの現状でございます。

これに関しましては、先ほど木村委員からも御指摘のとおり、地域振興住宅滞納繰越分の地域振興住宅共益費、4件ということになっております。

これに関しましては、この4人についてはバラバラの人という認識ではなく、トマムリゾートのテナントの従業員の方ということで、同じような人ってということの認識で、テナントの代表とは折衝はしているんですけども、なかなか連絡がつかないという状況になっておまして、今後も折衝は続けるということで考えております。

解決できれば一気に解決できるかなという認識ですが、なかなか連絡も取れないかなということで今のところ折衝中でございます。

以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 木村委員。

○2番（木村一俊君） 減債基金のところ

もう1回確認したいんですけども、この減債基金の残高っていうのは、起債残高が残っている額、その何パーセントを減債基金として積み立てられなければならないっていう決まりっていうのは、あるんでしょうか、ないんでしょうか。

○委員長（藤岡幸次君） 総務課長。

○総務課長（三浦康幸君） 基本的にはないと思います。

一般的には標準財政規模の10パーセントですとか、言われることがあるんですけども、明確に強制的な基準というものはないという認識でございます。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君） 質疑なしと認めます。

ここで11時5分まで休憩をします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○委員長（藤岡幸次君） 休憩前に会議を開きます。

◎一般会計（歳出1款、2款）

○委員長（藤岡幸次君） 次に歳出についての質疑を行います。

決算書32ページから43ページ、1款、議会費及び2款、総務費について、質疑ありませんか。

木村委員。

○2番（木村一俊君） 36ページの2款、総務費、1項、総務管理費、7目、企画費、12節、委託料、特産品開発委託料、500万ということで、ジン製造開発ということで予算があって、決算が465万3,000円、執行率93パーセントとあったわけなんですけども、先ほど

歳入で生産物売払収入のジン売払収入っていうのが無くなったわけなんですけども、特産品としてのジンを開発するための500万なんですけども、これは何のためにどういうことで行われた施策なのか。売払収入のジンの500万がなくなったわけなので。結局ジン開発しようっていうことで車で言うアクセルで、生産物を売りましようってことで結局ブレーキを踏むってことで、アクセルとブレーキと一緒に踏んでいるようなことの内容が書かれているような令和6年の決算書になっているということで。村はジンを研究開発する、売っている機関ではないので、ある程度の成果を出して少し儲けるって言ったらかわいいんですけど、収入入れてそれを住民の福祉のために還元していくっていうのが施策だと思うんですけども、この研究開発費500万が何のために使われたのかわからないので、その辺の説明をお願いします。

36ページの2款、総務費の1項の総務管理費、7目、企画費、18節、負担金、住民活動推進事業で100万。執行率が今回の67.3パーセントということで低いわけなんですけども、どこに問題があるのかお答え願います。

同じところのミナトマムの運営補助金のところで、147万予算があるんですけども、今トマムっていうのは村の中で一番人口が多いところになってきて、こういうところにお金を使うより、トマムに早く店舗を誘致していかなければならないと思うんですけども、そういうものに使った方がいいと思うんですけども、その辺の考え方を聞かせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 答弁前に暫時休憩します。

休憩 午前 11時09分

再開 午後 11時17分

○委員長（藤岡幸次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。答弁からお願いします。

企画商工課長。

○企画商工課長（平岡卓君） 決算書 36 ページをお願いいたします。2 款、1 項、7 目、企画費の 12 節、委託料の関係でジンの企画開発の委託業務の関係の御質問でございますが、成果は何かということでございますけれども、本村における特産品が少ない中で、新たに特産品を開発いたしまして、地域振興それから経済循環を図っていきたいというのが目的でございます、新たにジン、リキュールの特産品開発を行ったものでございます。

新たに特産品を開発することによりまして、道の駅等での小売業での販売、それからリゾートでのお土産等々を売り上げているところでございまして、ざっくりした数字ではございますが、ジンの方で 600 本程度、それからリキュールで 400 本程度、現在売り上げの実績があるところでございます。

このことよって事業者の振興等も図られているということがあります。

それから地域おこし協力隊、こちらの方が起業をしまして、こちらのジン、リキュールの開発に携わっていただいているということで、その起業に向けた一つのアイテムということで、このジン、リキュールの開発がそういったものにプラスに傾いているということでございます。

それから、ふるさと納税の返礼品にも、こちらの方を使っております、細かい数字は今申し上げられませんが、今のところ 80 万円弱ぐらい寄付をいただいているところでございまして、関係人口の増にも繋がっているというところでございます。

そういったことで当初の開発については、

もちろん先行投資ということで 500 万弱の製造開発それから販売等々の経費がかかってございますが、今後もこういったことで、様々なこの開発による効果があらわれてくるものというふうに考えております。

それから 2 点目の同じく 36 ページの 18 節の負担金補助金及び交付金の関係、住民活動推進事業の執行率の低さについてどこに問題があるのかということでございますけれども、こちらについては、これまでも木村委員の方からも御質問がありました部分でございまして、自主的な活動を担保したいという村の思い、それからできるだけ地域からの要望にお応えをしていきたいという考えのもと、不確定ながらも、新規の事業にも即座に対応すべく予算を確保したことから、自主的活動の事業内容や新規事業の状況により、執行残が生じたものでございまして、結果として過剰な予算計上となったことから、執行率が低くなったものというふうに考えています。

これまでも木村委員より執行残の指摘がありましたので、各種団体に聞き取りを行うなど、できるだけ予算と執行額に乖離のないよう努めて参りたいというふうに考えております。

それから同じく 36 ページの補助金負担金関係でミナトマムへの補助金関係でございます。

トマムの方に店舗誘致、その辺はどうなんだという御質問でございますが、村としてもいろいろ考えているところがございます。

以前もコンビニの誘致等々を動いた経緯がございますが、なかなか成就しなかったというところもございまして、再度、新たにコンビニ等の誘致に向けて、御相談をリスタートをしているところでございます。

企業誘致というのはなかなかおいそれとい

かないというふうに考えておりますけれども、何とか誘致に向けて、少しでも前進できるように取り組んで参りたいという考えでございます。

以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑はありますか。

細谷委員。

○3番（細谷誠君） 37ページ、2款、総務費、1項、総務管理費、8目、支所費、14節、工事請負費ということで、トナム地区公園整備工事というふうな名目が入っておりますけれども、内容ということで見ましたところ、ミナトナムの屋根の修理、それから入口の修理という使用用途になっておりますが、このトナム地区公園整備事業として、どの範囲まで入るのか。ちょっと使用用途が違うように私は感じるんですが、既存の施設ですし、修繕費とかそういったところで別経費じゃないかなと思うんですが、その辺の説明をお願いいたします。

○委員長（藤岡幸次君） トナム支所長。

○トナム支所長（阿部貴裕君） 決算書37ページ、細谷委員の御質問に答弁させていただきます。

トナム支所費、14節、工事請負費の内容につきましては、細谷委員おっしゃるとおり、ミナトナム屋根張り替え工事で127万6,000円、ミナトナム周辺舗装工事で108万9,000円の執行をいたしております。

トナム地区公園につきましては、ミナトナムエリア、幼児遊園エリア、森のエリアということで、三つのエリアで構成されている公園でございます。

まず舗装工事でございますけれども、利用者の利便性を向上するという目的で、高齢者の方、さらにベビーカーを押して来られるお子

様連れの方が地域の情報交換の場所として使われてますので、そういった方の利便性向上のために舗装工事をさせていただいております。

続きまして屋根の張り替え工事につきまして、経緯といたしましては、雨漏りが発生いたしまして、緊急対応をしたということがございまして、既定の予算で対応させていただいたものでございます。

どの範囲までということでございますけれども、基本的にはワークショップの中で話し合われた公園計画、整備計画を達成するための予算の認識もございすけれども、ミナトナムも含めたトナム地区公園の利用を一層図っていくと、さらに施設の維持も兼ねてということでこのたび対応させていただいた次第でございます。

以上でございます。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君） 質疑なしと認めます。

◎一般会計（歳出3款、4款）

○委員長（藤岡幸次君） 次に、決算書43ページから50ページ、3款、民生費及び4款、衛生費について、質疑ありませんか。

木村委員。

○2番（木村一俊君） 43ページの3款、民生費、1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費、12節の委託料のところですが、小規模多機能型居宅介護施設の指定管理料についてです。

利用者登録数を見れば、令和5年度決算では23人、延べ人数で265件。

令和6年度になりますと登録者数17名、

延べ利用が 233 人とその利用は減少傾向でありまして、現在では登録者数も 11 名になっているということでますます減ってきているのですが、決算書の参考資料を見ますと、小多機の利用件数、給付額というのは、令和 4 年からずっと減ってきてるわけなんですけど、減ってきてても指定管理料は大体同じか、少しプラスになってきているんですけども、指定管理料っていうのは、やっぱり実績を考慮した算定で交付されるべきと思うんですけども、ずっと同じ指定管理料を交付しているっていうその考え方をお聞きしたいのと、この登録者数がどんどん減ってきているんですけども、これはどのような要因によるものなのか、その辺をお伺いしたい。以上 2 点。

それから 44 ページの 3 款、民生費、1 項、社会福祉費の 2 目の老人福祉費の 12 節の委託料のところで、在宅福祉推進事業委託料決算額が 587 万 4,000 円ということで、この中で家庭用緊急通報装置の設置っていうのが毎年出てくるわけなんですけども、現在の村の普及率、設置数を伺いたいと思います。

最後に 48 ページ、4 款、衛生費、1 項、保健衛生費、2 目の予防費、12 節、委託料、一般健康検診等において予算が 240 万、決算で 210 万円、執行率 88.3 パーセントと。各種検診の受診率、昨年と比べてみますと、例えば乳がん検診でいくと、21.4 パーセントが 11.4 パーセント。子宮がん検診が 14.8 パーセントが 11.9。歳がん検診 12.7 が 11.9。胃がん検診 7.8 が 4.4。大腸がん検診が 11.3 から 9.8。前立腺がんの検診が 10.9 が 8.3 と軒並み受診率が低下してきているわけなんですけども、この低下の要因と受診率を上げるための対策をお聞きいたしたいと思います。

以上お願いいたします。

○委員長（藤岡幸次君） 福祉子育て支援課

長。

○福祉子育て支援課長（石坂勝美君） 木村委員の御質問にお答えします。

43 ページ、3 款、1 項、1 目、12 節、委託料の小規模多機能型居宅介護指定管理料に関することであります。

まず登録者の件ということでございます。

住民異動に伴うということで、例えば転出であったり死亡であったりということで、現在は利用者が減っているという状況だと思います。

この間利用者を増やすということで、社会福祉協議会さん、それからとま〜るさんも含めて、いろいろな周知活動を行っているところです。

イベントでの周知はもちろんなんですけども体験入所ですとか、開放デーそういったことをやっていますし、潜在候補者リストというのを作っておりますので地域ケア会議そういった場でも新たな利用者を獲得するようなことをしております。

その中でも少しずつ減ってきているというところではございますが、担当としては非常に新しい利用者を獲得するために頑張っているという状況にあるのかというふうに思っております。

指定管理料の 5,400 万円、例年変わってないということもあるんですけども、人件費等も含めていろいろ増えている部分もありますので、ここ数年同じ金額で推移しているというような流れかと思えます。

それから、44 ページの 2 目、老人福祉費の 12 節、委託料の緊急電話システムの利用状況ということだったと思います。

固定型と携帯型というのがございまして、今、携帯型が 9 世帯利用しております。

それから固定型が 2 世帯の利用ということ

で、合わせて11世帯ということになっております。

以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 暫時休憩します。
休憩 午後11時35分
再開 午前11時37分

○委員長（藤岡幸次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今、住民課長が調整されておりますので、他に3款、民生費及び4款、衛生費について質問があればお願いします。

木村委員。

○2番（木村一俊君） 指定管理料のところで指定管理料の算定の仕方ですか。

いつも毎年同じ額をやっているっていう話なんけども、実績報告書っていうのは貰ってないってことなんですか。

それに合わせて交付していくっていうのが本当の指定管理料のやり方だと思うんですけど、その辺ちょっとお願いします。

○委員長（藤岡幸次君） 福祉子育て支援課長。

○福祉子育て支援課長（石坂勝美君） 木村委員の質問にお答えいたします。

指定管理自体が3年間の期間が決められているということで今は、令和6年度から令和8年度までの3か年において、年額5,400万を支出する金額という形になっております。

3年間の指定管理料で6年度が5,400万、そして7年度が5,500万、8年度が5,600万というような形の内容になっております。

実績報告については毎年度受けているという形になります。

増えていくというところなんですけども、やはり施設を維持するため、受け入れ体制を維持するためには職員を減らしたりできないということもございますので、委託料につい

てはそういった推移でそのような内容で委託をしているということでございます。

以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 住民課長。

○住民課長（伊藤俊幸君） 木村委員の御質問にお答えさせていただきます。

各種検診受診率が令和5年度と比べて引き下がっている原因と対策についての御質問ですけれども、言われるとおり乳がん検診等前年度に比べて減少をしているところでありますけれども、分母に対する対象者数ですけれども、それにつきましては11月1日現在の住民票の見込みと分母としているところでございまして、人口の中で外国人に対する割合が大きい部分もありまして、なかなかそういった方の受診が得られないというところが一つの要因としてはあるのかというふうに思います。

村の方で把握できている受診者数については、こちらで行っている集団健診とか個別健診、村で行っている部分の検診については把握できるんですけども、社会保険で個別に受診されている部分については、こちらの方で把握することができないということもありまして、今、国民健康保険に加入者が減少して社会保険に移っている状況等もありまして、なかなかそういったところで受診者を把握しきれていないというところもあるというふうに考えております。

その対策といたしましては、粘り強く受診勧奨を進めていきたいというふうに考えておりまして、勧奨については集団健診を行う前とその後9月、10月くらいにもう一度というところで、2回以上、受診をしていない方に対して再度お手紙等を出して啓発を行ってきているところであります。

以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 木村委員。

○2番（木村一俊君） 検診のことに関してなんですけども、要因として考えられるのは、例えば保健師さんが足りないからとかっていうような要因はないですか。

○委員長（藤岡幸次君） 住民課長。

○住民課長（伊藤俊幸君） 実際1人欠員の中で一生懸命努力して声掛け等進めていきまして、周りの者とかも含めて事務を分担しながら進めている状況ではあります。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑はありますか。

13時まで休憩します。

休憩 午前 11時48分

再開 午後 1時00分

○委員長（藤岡幸次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎一般会計（歳出5款、6款、7款）

○委員長（藤岡幸次君） 次に、決算書、50ページから56ページ、5款、労働費、6款、農林業費及び7款、商工費について質疑ありませんか。

細谷委員。

○3番（細谷誠君） まず1点目、55ページ、7款、商工費、1項、商工費、1目、商工振興費、12節、委託料、道の駅の委託料、指定管理料等も入っていると思うんですけども、道の駅の入館者数と前年対比をお願いいたします。

もう1点、56ページ、7款、商工費、1項、商工費、2目、観光費、12節、委託料、これもこの中に湯の沢温泉と赤岩の指定管理料、毎年同じような金額が入っていますけれども、それぞれの入客状況と前年対比をお願いいたします。以上2点。

○委員長（藤岡幸次君） 企画商工課長。

○企画商工課長（平岡卓君） まず、決算書の55ページ、7款、1項、1目、12節、委託料の道の駅の入館者数の御質問でございますけれども、令和6年度の入館者数は35万8,613人でございます。前年対比102.4パーセントとなっております。

続きまして、56ページ、7款、1項、2目の12節、委託料、こちら湯の沢温泉と赤岩青巖峡の利用状況の前年対比でございますが、湯の沢温泉に関しましては、まず入浴者数でございますけれども、令和6年度の合計が1万157人でございます。こちらの前年対比でございますけれども、114.4パーセントでございます。

それから宿泊者数でございますが、こちらについては2,950人、前年対比109.8パーセントでございます。

それから宴会利用でございますけれども、こちらについては、団体数が20団体、人数で266名、団体数で前年対比60.6パーセント、人数で60.9パーセントという状況になってございます。

続いて赤岩青巖峡の利用者数でございますけれども、こちら令和6年度の利用者数が3,231人で対前年比が132.3パーセントでございます。

以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑はありません。

木村委員。

○2番（木村一俊君） 52ページ、6款、農林業費、1項、農業費、2目、農業振興費、18節のところで、農業振興新規就農者等支援対策補助金、当初は572万ということだったんですけども、6号補正で200万ほど減額されて執行されていますが、令和6年度における村の新規就農の状況を教えてください。

それとこの補助金の使い道の内容を教えてください。

あと、新規就農に対する村の指導農家側の体制を教えてください。

それから 56 ページ、7 款の商工費、1 項、商工費の 2 目の観光費、18 節の負担金のところで、占冠村サイクルツーリズム推進補助金というのがあって、20 万の予算で推移していますけども、これはもう令和 7 年度、今回の予算にはなくなりましたけども、今までの事業の実績、その検証の総括を教えてください。

あと、事業推進に利用した設備だとか資産、例えば、自転車とかその辺はどうなっているのかを教えてください。

それから 55 ページの 7 款の商工費、1 項、商工費、1 目の商工振興費、12 節の委託料、道の駅の指定管理料の関係なんですけど、主要な施策の成果を説明する書類の 6 ページの成果等には、施設の維持管理や店舗は順調にやったようなことを書いてあるんですけども、見れば相変わらずまばらな開店状況で、決して利用者が喜んでいえるのか、ニーズに答えているような感じではないと感じるんですけども、その辺の考えをお聞きすると、道の駅自体は 1993 年から制度始まりまして、第 1 ステージと言って、全国で 1,161 の展開があったわけで、それから、第 2 ステージに進んで、そして 2020 年から 25 年まで第 3 ステージと言って、地方創生、観光を加速する拠点を目指すということで、いろいろ進化しているわけなんですけども、うちの村の道の駅では、第 3 ステージに対する対応をどういうふうにして進めているのか、その辺をお聞きいたします。

以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 農林課長。

○農林課長（鈴木智宏君） 木村委員の御質問にお答えさせていただきます。

決算書 52 ページ、6 款、1 項、2 目、農業振興費の 18 節、補助金でございます。関連しましてまず新規就農者数というところでございますが、直近で言いますと、平成 28 年以降、5 件、5 戸、8 人の新規就農がございました。

令和 6 年については新規がゼロと、直近で言いますと令和 5 年度に 1 戸、肉牛繁殖農家が就農してございます。

令和 6 年度の農業振興補助金の使い道ということでございますが、当初は施設建設ということで要望がありましたが、相談している中で施設よりも別な用途で使いたいという御相談がございまして、今回施設から機械整備の方に補助金を変更してございます。

同じ方なんですけど、トラクターとそれに伴う、ベールグラブとロールフォークというものを購入してございまして、300 万円の補助金を支出してございます。

指導体制ということでございますが、本村における指導農業士という方は 1 名だけでございます。指導農業士、農業士も含めて、拡大していかなければならないというのが課題ということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤岡幸次君） 企画商工課長。

○企画商工課長（平岡卓君） 決算書 56 ページ、7 款、1 項、2 目、観光費、18 節の負担金補助金及び交付金のサイクルツーリズム推進補助金の関係でございますけれども、こちらにつきましては、占冠村サイクルツーリズム推進実行委員会という組織が平成 27 年から活動を開始しておりまして、村としてもその支援をしてきたところでございます。

6 年度の事業でいきますと、レンタサイク

ルですとかガイドツーリングを実施したり、SNS等で情報発信をしてきているという状況でございますが、今年の6月30日の総会で実行委員会の解散が決定をされておりました、理由といたしましては、ガイドツアーの実施ですとか、継続的な自転車のメンテナンス等々が難しくなったということで、マンパワー的な面が多いかなと思いますけれども、そういったことで継続が難しくなったため、解散を決定してきているところでございます。

実行委員会の所有物につきましては、村内の施設で活用されることとなっております、現在双民館の方で利用がされているという状況でございます。

55ページの7款、1項、1目、道の駅の委託料の関係で、道の駅のテナントの开店状況がまばらであるという御指摘でございまして、こちらについては、かねてからもいろいろな方面から言われているところでございますが、入店者それから指定管理者である観光協会も打ち合わせをしながら、できるだけ休みの日が重ならないように調整をしながら、営業をしている状況でございます。

それぞれのお店も努力を続けているところでございますけれども、やはり家族経営ですとか、少ない従業員等々の中で営業をしているところでございます、お休みなく営業することもなかなか難しい状況でございます、村としてもそういったそれぞれの事業者の営業方針等々もあるものですから、なかなか強く言うことも難しいんですけれども、今後も入店者等々とも調整をしていただきながら、満足度の高いものになるようにつなげていければというふうに考えております。

道の駅の第3ステージの関係でございます。

道の駅の活用方法等についても、単なる休憩施設ですとか、24時間トイレですとか、

そういった目的だけではなく、観光情報等の発信ですとか、いろいろな目的が増えてきている状況の中で、国としても第3ステージということで、新たなパッケージというような施策を打ち出しながら、さらなる道の駅の活用を進めていきたいということで進められております。

村としても、道の駅のリニューアル等については大きな課題というふうに考えておまして、今後、リニューアル等も含めて検討が必要だろうということで、そういった財源の確保などもやはり重要になってきますので、有利な補助金ですとか、そういったものも国の方とも相談しながら進めていきたいということで今、国の方とお話をスタートさせているような状況でございます。

以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 木村委員。

○2番（木村一俊君） 今の道の駅の第3ステージの関係で言いますと、前、細谷議員からの一般質問で、例えば道の駅を防災の拠点として使うとか、そういう話もあったわけなんですけれども、その辺の考えはどうなのかっていうことですね。

あと、53ページの6款、農林費、1項の農業費、3目の畜産業費で18節の負担金のところの串内草地放牧預託事業補助金関係で60万という予算のところなんです、今年になって小型ピロの牛が出たということで、この60万の予算のところ、罹患した牛群の預託料の返還を求めるとか、治療費だとか、検査料、そういったところにかかった治療費の請求っていうのは、この60万から返してもらう、その辺の考えはあるのかどうか。

以上2点お願いします。

○委員長（藤岡幸次君） 企画商工課長。

○企画商工課長（平岡卓君） 防災道の駅の

関係でございますけれども、以前、木村委員
言われたとおり、細谷議員の方から御質問を
受けている部分でございます。

防災道の駅の指定については、様々な採択
基準等々がございます。

その中に道の防災計画に位置付けられてい
ること、それから国、道の道路計画の中にも
防災拠点としての位置付けがされていること
等々、基準がございます。

そういったところも道や国の方にも足を運
びながら、その状況について確認をするよう
村長の方からも指示を受けているところでご
ざいまして、その辺の基準がクリアされる、
それによって財源が確保される、そういった
ことを一つずつクリアしながら、今後も道の
駅の改修等について進めていけるのかという
ふうに考えています。

○委員長（藤岡幸次君） 農林課長。

○農林課長（鈴木智宏君） 木村委員の御質
問です。

6款、1項、3目、畜産業費、18節の補
助金の串内草地放牧預託事業補助金というこ
とでの御質問だと思いますが、実際その診断
と治療等々は、令和7年度に係るものでござ
いますので、6年度の決算ということで、6
年度ではそういったことはやっておりません
ので、答弁については回答しかねるというこ
とで御理解願いたいと思います。

○委員長（藤岡幸次君） 木村委員よろしい
ですか。

小尾委員。

○7番（小尾雅彦君） 2点です。54ペー
ジの農林業費についてです。

林業振興費の7節の報償費で334万9,000
円の報償費の支出で実績として熊5頭と鹿
457頭分ということで、実績がありました。

捕獲実績からいうと、村で計画立てている

被害防止計画では530頭という多大な頭数の
捕獲目標があります。

ハンターの数にもよるんですけども農業被
害がこの実績に伴って、どれほど軽減された
か、被害の分析をされているのか、担当課長
としてどのような感覚で押さえているかを教
えてください。

あともう1点は14節、工事請負費で主な
施策の内容で確認させてもらおうと人工造林新
植工事、これが2件1.4ヘクタールほどで業
務がとどまってるんですけど、先の補正か何
かで確認させてもらった時は、なかなか苗木
の調達ができなくて、造林が推進されなかつ
たというお話も伺ったんですけども、やはり
村長施策のゼロカーボンの推進から言うと、
従前までは10町ほど造林してた経緯もある
ので、林業作業のそういう就労場の設定に
もふさわしく、この辺の事業については、ま
だまだ村有林としての人工造林化は要される
のではないのかなと思いますので、次年度に
向けての課題としてどう受けとめているかを
伺いたいと思います。

○委員長（藤岡幸次君） 農林課長。

○農林課長（鈴木智宏君） 小尾委員の御質
問にお答えさせていただきます。

決算書54ページ、6款、2項、1目の林
業振興費の7節、報償費ですが349万なにが
しということで、エゾシカと熊についてはそ
ういうことございまして、報償費としては
それに3,000円、アライグマが加わりまして、
335万2,000円ということでございます。

鹿の被害の分析についてですが、エゾシカ
については主に牧草、デントコーンというも
のが大部分を占めております。

デントコーンにつきましては、被害防止施
設いわゆる鹿柵を設置して、デントコーンの
被害は減少傾向にあります。

牧草については横ばいもしくは微増というところで判断してございます。

というのも生息数が、捕獲 450 頭をしておりますけれども、横ばいから微増という状況であると見込まれておりますので、今後とも被害の拡大が予想されるのではないかとということで、令和 7 年度において鹿柵を牧草地にも設置できるような施策も打っておりまして、被害防止と併せて有害捕獲の実施を強化していきたいというふうに考えてございます。

それと、6 款、2 項、1 目、林業振興費、14 節、工事請負費の中にあります人工造林の考え方ということでございますけれども、過去 30 年ぐらい前までは拡大造林ということで、天然林を伐採して拡大していくということで、概ね 10 ヘクタールぐらいの造林があったかと思うんですが、今現在は 3 ヘクタールを目標に何とか立木販売という形をとって古い人工林、高齢化樹の人工林を若返りを図るということで進めてきておりまして、令和 6 年度の植栽につきましては、通常の人工造林 0.66 ヘクタールというのは、主要な施策に書いてあるとおり、クリンラーチのコンテナ苗というものを植えさせていただいております。

被害地造林ということで 0.73 ヘクタールはアカエゾマツということで令和 6 年度に実施しております。

昨年、予算を減額させていただきましたタンネナイ地区の造林につきましては、令和 7 年度で実施するというので、今年については今年の数字は確認できてないんですけども、概ね 2 ヘクタール強だと思いますが、造林をして実施しておりますので、概ね目標に近い数字の造林ができるんじゃないかなというふうに思っております。

決算と合わないんですけど、今年の植え方と

しては帯状間伐ということで、帯状に間伐をしたところに楓の広葉樹を植栽するというので、楓は林縁部に生息するものですから、そういった形で、針葉樹だけでなく、広葉樹も植栽して、多様性のある村有林を目指して整備の方を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君） 質疑なしと認めます。

◎一般会計（歳出 8 款）

○委員長（藤岡幸次君） 決算書 56 ページから 60 ページ、8 款、土木費について、質疑ありませんか。

細谷委員。

○3 番（細谷誠君） 2 点、57 ページ、8 款、土木費、1 項、道路橋梁費、1 目、道路維持費、17 節、備品購入費というところで、新規に除雪車を購入していますけれども、旧車の扱いはどうなっているのか伺います。

もう 1 点、同じく 57 ページに 8 款、1 項、2 目、道路新設改良費、12 節、委託料、道の駅の周辺道路整備です。内容を見てみると、基本設計委託業務料の請求になっていますけれども、設計はできているのか、それともどのような状態になっているのか伺います。

○委員長（藤岡幸次君） 建設課長。

○建設課長（岡崎至可君） 細谷委員の質問にお答えいたします。

決算書 57 ページの土木費、道路橋梁費の道路維持費の 17 節、備品購入費、除雪車購入に関して、旧除雪車はどうなっているかということで、今現在、旧車については、村の

ホームページによって入札による売り渡しということで、広く周知している現状でございます。

村民の皆さんにはホームページを見ない方がおられると思いますので、行政区回覧の方で周知、今日明日多分配布されると思うんですけど、もう既に回しておりますので、広く皆さんに見られるということで、11月、来月なんですけども、入札という形で一番金額が高い方に売却という形で進めているところでございます。

続きまして、2目の道路新設改良費の委託料ということで、道の駅周辺、村道の測量委託ということで、概略設計についてはもう既にできておまして、道の駅駐車場と村道を繋ぐという概略設計を完成しております。

この設計については、国の補助を貰うために活用され、必要なものだという具合に考えておまして、駐車場の取り付けと村道をどうやって繋いでいくかという中身になっております。

あくまで概略設計なので、補助金ありきというふうに考えておりますので、内容に関してはちょっと変化する可能性はあるんですけども、補助対象の用途がたった段階で報告や説明ができたなら一番いいのかなと考えております。

補助金の有無が大変重要になってくると考えております。

以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 細谷委員。

○3番（細谷誠君） 先ほど旧除雪車の入札の件ですけども、ホームページでもう掲載しているってということで、反応はどうですか。

○委員長（藤岡幸次君） 建設課長。

○建設課長課長（岡崎至可君） 村内からは数件の問い合わせありまして、これは以前か

ら、どうなっているんだということに対する問い合わせと、本州から1件問い合わせはあるので、やっぱり見てる人は見られるんだという印象でございます。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君） 質疑なしと認めます。

◎一般会計（歳出10款）

○委員長（藤岡幸次君） 次に、決算書60ページから67ページ、10款、教育費について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君） 質疑なしと認めます。

◎一般会計

（歳出12款、13款、14款、15款）

○委員長（藤岡幸次君） 次に、決算書67ページから68ページ、12款、公債費、13款、諸支出金、14款、職員費及び15款、予備費について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君） 質疑なしと認めます。

◎一般会計（一般会計全般）

○委員長（藤岡幸次君） 次に、一般会計、歳入歳出をとおして、決算書3ページから79ページ、全般について質疑ありませんか。

小尾委員。

○7番（小尾雅彦君） 各課で管理し運用されている公用車なんですけども、物損事故も少なからずあると思いますので、公用車を運転する上で、事故件数を教えていただきたい

のと、その後どのように事故防止の対策に取り組んでいるのか等を教えていただきたいなと思います。

○委員長（藤岡幸次君） 総務課長。

○総務課長（三浦康幸君） 小尾委員の御質問にお答えいたします。

令和6年度の事故の件数といたしましては合計9件ということでございます。

その中でも無過失のものもございますので一般職員の過失によるものという、3件程度というところでございます。

こちらに対しましては、それぞれの事故の内容に合わせまして、運転技術に未熟なところがあるという者に対しては運転講習を実施させていただいて、実際車庫入れの練習ですとか、そういったものをさせていただいて、やはり運転については問題がないもの不注意が大きいというものについては直接村長から口頭による注意を差し上げているというような対応をいたしております。

以上でございます。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑ありませんか。

木村委員。

○2番（木村一俊君） 令和6年度の一般会計の決算について、こういう考え方でいいかどうか三浦課長に聞きたいんですけど、村税において前年度から見て村民税、法人、これトマム関係のことで納税4,300万円ほど減額になったと。

固定資産税においても2,300万ほど減額があったということで、合わせて6,600万円前年度から見て減額があった。その分を6,500万ぐらい村債発行して、バランスを取ったと言うことで、結局、村の起債、借金抱えているわけで、26億ぐらいあったんですけども、本年度、借金返したのが1億ぐらいしか返せ

なかった。例年2億近く起債の償還をしていたんですけども、今年は返す額は同じだったんですけども、借金した方が増えたから1億ぐらいしか返せなかったと。

そして、6年度は減債基金からの4,600万円の繰り出しがあつて、本年度末の財政調整基金と減債基金の合計が大体3億9,000万円となって、だんだん基金が減ってきているんですけども、厳しい状況だと言う私なりの見方なんですけども、課長の考え方、相違あれば教えてください。

○委員長（藤岡幸次君） 総務課長。

○総務課長（三浦康幸君） 木村委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず税収の減少につきましては言われるとおり、トマムプロパティの解散による減少、それから、償却資産の算定替えを中心とする固定資産税の評価替えによるもの減少によると。ただそちらの減少分につきましては、75パーセントが地方交付税措置されるということですので、村の実損としては、その25パーセント程度の減収にとどまるということでございますので、それは起債をもって穴埋めしたという考え方では基本的にはございませんので、起債はあくまで事業に合わせて立てるものということですので、税収不足の補填という考え方をもっておりません。

あと、起債の返還償還に関しまして例年に比べて少ないということですが、こちらも起債の残高に応じて償還する額が決まっていますので、令和6年度は所定の起債の金額になってしまったということであつて、今後、起債の額が償還額が年によって増えるということは十分あり得ると考えているところでございます。

以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑ありませんか。

んか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤岡幸次君) 質疑なしと認めます。

◎国民健康保険事業特別会計

○委員長(藤岡幸次君) 続いて、特別会計の質疑を行います。

決算書国保71ページから国保85ページ、国民健康保険事業特別会計について質疑はありませんか。

木村委員。

○2番(木村一俊君) 決算書国保74ページ、1款、1項、1目のところで不納欠損が15万5,391円、収入未済額が140万なんぼとありますけれども、このうち外国人労働者に関する件数、金額を伺います。

国保税に関して、当初予算から500万ほど大幅な減額補正が行われているわけなんですけれども、前年度から世帯数で40件、被保険者数で61人の減少があったので、このせいで減額になったのかどうか、その辺の確認です。

続いて77ページの5款、繰入金の関係。国保財政調整基金繰入金が一度3号補正で280万増額され、4号補正で同額減額されました。この理由と経緯を教えてください。

それから、保険税収納割合が97.3パーセントと前年より落ちたんですけれども、その影響、どういう理由か教えて欲しいんですけど、以上2点確認します。

○委員長(藤岡幸次君) 暫時休憩します。
休憩 午後1時45分
再開 午後1時46分

○委員長(藤岡幸次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

住民課長。

○住民課長(伊藤俊幸君) 木村委員の御質問にお答えいたします。

まず、74ページの不納欠損額と収入未済額における外国人が関係している部分ということでもありますけども、まず不納欠損額の10万5,391円のうち外国人に関わる部分なんですけども、ある不納欠損額については、10万5,391円は、全体で8件でございます。

そのうち外国人に係るものといたしましては7件で金額として7万6,991円でございます。

収入未済額の141万3,417円のうち外国人に関わる部分でございますけども、まず、全体として件数は、27件でありまして、そのうち外国人に関わる分につきましては、18件。

収入未済額の現年度については、全体で14件のうち外国人は10件です。金額としては10万800円です。

次の滞納繰越分の収入未済額というについては、全体で27件のうち外国人分は18件、金額として17万8,717円。

件数は半数以上外国人なんですけども金額的には少ない状況ではございます。

税収の当初想定予算よりも減額になった部分につきましては、被保険者数の減少によるものと考えております。

○委員長(藤岡幸次君) 暫時休憩します。
休憩 午後1時50分
再開 午後1時51分

○委員長(藤岡幸次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

住民課長。

○住民課長(伊藤俊幸君) 財政調整基金の繰り入れにつきましては、当初不足が見込まれることから基金の繰り入れを計上していたんですけれども、結果として保険給付費等交

付金等で特別交付金が、当初予算よりも多く収入が見込まれたことから、基金繰入をしなかったということでもあります。

収納率につきましては、前年度と比べて、現年度分では0.98パーセントの減。

滞納繰越分で30.05パーセントの増ということで、全体として0.18パーセントの増ということになっていきます。

現年部分の減につきましては、高額納税者の方の一部滞納があったことによりまして、率として前年よりも低くなってしまったということが考えられています。

○委員長（藤岡幸次君）他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君）質疑なしと認めます。

◎村立診療所特別会計

○委員長（藤岡幸次君）次に、決算書診療所87ページから診療所96ページ、村立診療所特別会計について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君）質疑なしと認めます。

◎介護保険特別会計

○委員長（藤岡幸次君）次に、決算書介護97ページから介護111ページ、介護保険特別会計について質疑はありませんか。

木村委員。

○2番（木村一俊君）村の要支援者を含む要介護認定者の推移を見ますと、令和2年度が59人。3年度が65人。4年度が60人。5年度55人。6年度58人と一定の方が要介護認定者としておられます。

今回、令和6年度決算書の参考資料を見ま

すと、令和4年度から6年度までの村の介護保険状況を判断しますと、村の小規模多機能型居宅介護施設を利用されている方の利用件数並びに給付額は減り続けていますが、訪問サービスを受けている方は利用件数、給付額がいずれもだんだん増加してきています。

明らかに村が提供している介護サービスと要介護認定者が求めてきているサービスが乖離してきている状況と感じていますが、担当の意見を伺いたいと思います。

今、介護サービスを受けている方に関してですが、介護サービスを提供している業者はどこから来ているのかということ。あと、介護サービスを利用している方の件数を教えていただきたいと思います。

とりあえず以上お願いいたします。

○委員長（藤岡幸次君）福祉子育て支援課長。

○福祉子育て支援課長（石坂勝美君）木村委員の御質問をお答えいたします。

言われるように、推移を見ますと、やはり訪問サービスの方が年々増えているような状況であります。

それから地域密着型ということだとま〜る利用者数については、年々減少しているというところがあります。

先ほども言ったんですけども、とま〜るの減少につきましては、村外への転出ですとか、亡くなるとか、人口の異動によるものも大きいのかなというふうに思っております。

それらについてはある程度止められないもののかなとは思いますが。

また、先ほども言いましたが、いろいろな周知とか、体験入所とか新規の入所者を増やそうという動きというのは年々強めておりますので、少しでも利用する方が増えていただければなというふうに私としては思っており

ます。

訪問サービスが増えているというのもやはり自宅で生活したいという方が多いのかということ、こちらの方が増えてきているんじゃないかなというふうに思っております。

訪問サービスの事業者ですが、訪問リハビリテーションでは、ふらの西病院の作業療法士ですとか、富良野協会病院の理学療法士さんが来ております。

それから訪問看護につきましては、富良野地域訪問看護ステーションからこちらに来ていているということになります。

それから、村外における訪問サービスについては、住所地特例ということで旭川市それから芽室町の訪問サービス利用しているというのが2人いるということでございます。

年度末の数字で、訪問サービスの令和4年度の3月末で14人。令和5年度の3月末で14人。そして令和6年度の3月末で16人という形になっております。

以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君） 質疑なしと認めます。

◎後期高齢者医療特別会計

○委員長（藤岡幸次君） 次に、決算書後期113ページから後期120ページ、後期高齢者医療特別会計について質疑はありませんか。

木村委員。

○2番（木村一俊君） 一般会計繰入金が、令和4年度、710万。5年度、776万。6年度、840万とだんだん増えてきているわけなんです。ね繰入金が。これはどういったような要因で増えているのか、そこをお尋ねいたします。

○委員長（藤岡幸次君） 暫時休憩します。
休憩 午後2時01分
再開 午後2時03分

○委員長（藤岡幸次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

住民課長

○住民課長（伊藤俊幸君） 高齢者医療特別会計の繰入金ですけれども一般会計の繰入金の中身といたしまして、事務費繰入金、基盤安定繰入金、その他一般繰入金がありまして、これについて三つとも増加している状況になります。

その他一般会計繰入金につきましては、保険料等負担金の増加によるものでございます。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君） 質疑なしと認めます。

◎歯科診療所事業特別会計

○委員長（藤岡幸次君） 決算書歯科121ページから歯科127ページ、歯科診療所事業特別会計について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これから、認定第1号、令和6年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案どおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○委員長(藤岡幸次君) 起立多数です。

したがって、認定第1号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

ここで14時15分まで休憩いたします。

休憩 午後2時05分

再開 午後2時14分

○委員長(藤岡幸次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎簡易水道事業会計

○委員長(藤岡幸次君) 次に、認定第2号、令和6年度占冠村公営企業会計決算認定についての件を議題とします。

はじめに簡易水道事業会計についての質疑を行います。

決算書1ページから14ページ、簡易水道事業会計について質疑はありませんか。

木村委員。

○2番(木村一俊君) 2ページの資本的収入及び支出、収入、1款、簡易水道事業資本的収入、1項の企業債、470万円を借り入れしているんですが、起債の表を見ますと、年利2.4パーセントと割と高い利率で借りているお金みたいなんですが、もっと低い利率がたくさんあるのになぜ、2.4パーセントのところ借りたのか、その理由と、公共下水道のところでも共通しているところなんですが、水道料金下水道料金の過年度分収入未済額の額については減ってきているんですが、件数がちょっと増加しているんですけども、その辺の考えられる理由、以上2点お伺いいたします。

○委員長(藤岡幸次君) 建設課長。

○建設課長(岡崎至可君) 2.4パーセント

も関係はちょっとお待ちください。

まず、件数の関係でございます。

未収納件数となると今回から、現年度分出納整理期間という考え方がなくなりまして、3月末で現年度を切ってしまうということで、件数がちょっと増えているような状況になっております。

現在も水道に関しましては、件数で59件という件数になっていますが現在は、14件ということで、いつもは旧年度分、4、5月分で納付した分は換算していたんですけども、4月分からは次の年度になってしまうと、出納整理期間の考えがなくなったということで、それで件数がちょっと増えているように考えております。

過年度分は1件減っているんですが、そんなに進んでない状況なので、今後力を入れて回収するように努力します。

○委員長(藤岡幸次君) 暫時休憩します。

休憩 午後2時17分

再開 午後2時30分

○委員長(藤岡幸次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

住民課長

○建設課長(岡崎至可君) 木村委員の質問の趣旨と私に答えた内容が相違していたので回答し直します。

過年度分の件数が5年度から若干増えているということの内容でございます。

6年度末の分で4件増えているということになっておりまして、これも3月末で収納して反映するんですが、4月以降に入ってきたということもあるので、その辺はあるんですけども若干遅れている人も4人ほどだということで、1件は長期未納者がいるということです。あとは若干遅れているので日割収納が終わっているという状況になっています。下水

道も同じような状況です。

○委員長（藤岡幸次君） 総務課長。

○総務課長（三浦康幸君） 木村委員の御質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、公営企業会計適用債の借入れということでございまして、こちらは従来より村の指定金融機関である旭川信用金庫さんから借り入れるという取り扱いでやってきました。

当時、2.0パーセントになったんですけれども、2024年9月に短期プライムレートが0.15上がったと。

それから2025年の2月に短プラが0.25上がったと。合計0.4で上がったということで、その分上乗せの2.4パーセンの利率にさせていただきますという指定金融機関からの申し入れを受けて、2.4パーセントで借りたという状況です。

元が2.0で0.4を足して2.4になったと、いうことでございます。

以上でございます。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君） 質疑なしと認めます。

◎公共下水道事業会計

○委員長（藤岡幸次君） 次に、公共下水道事業会計の質疑を行います。

決算書1ページから16ページ、公共下水道事業会計について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これから、認定第2号、令和6年度占冠村公営企業会計決算認定についての件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案どおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（藤岡幸次君） 起立多数です。

したがって、認定第2号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審議は全て終了しました。

なお、委員会審査報告は委員長において、調整整理の上、議長に提出いたしますので、御一任願います。

◎閉会宣言

○委員長（藤岡幸次君） 2日間にわたり、慎重にご審議いただきありがとうございます。

これで本日の会議を閉じます。

令和6年度決算特別委員会を閉会します。

閉会 午後2時35分